

国際総合科学部短期語学研修支援制度について

本制度は、国際総合科学部（以下「本学部」）学部生が1年次に実施している海外短期語学研修（以下、「1年次語学研修」）について、経済的理由により受講が困難な学生に対して、本学部教育後援会の支援により、受講費用の補助を行うものである。

1. 申請資格

本学部1年生のうち、次のいずれかの要件を満たす者。

- ①経済的理由により1年次語学研修の受講が困難な者で、独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準に該当する者。
- ②家計の急変により、1年次語学研修の受講が困難となった者。

書式変更: インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 2 字, 最初の行: -2 字

2. 支給金額

1年次語学研修受講料の半額程度とし、返還を要しない。

3. 支給人数

若干名。支給は、1人につき一回限りとする。

4. 申請手続

国際総合科学部学務係に以下の書類を提出すること。

- (1) 申請理由書（様式1）
- (2) 保護者同意書（様式2）
- (3) 上記1. の①の場合、生計を維持する者全員の最新の所得証明書各1通
- (4) 上記1. の②の場合、家計の急変を証明できる書類等（罹災証明書等）または本人または保護者の申立書（様式自由、記載者の自筆・署名）
- (5) その他、本学部が提出を指示した書類等（別途指示があった場合のみ）

5. 申請時期

当該年度の5月中旬まで。本学部が指定する期限まで。

ただし、やむを得ない事情であると本学部が認めた場合は、上記期間後の申請を受け付ける。

6. 選考方法

上記4. の提出書類をもとに、教育後援会学内理事と面談を行った上で学部長が決定する。

7. その他

申請書類の記載内容等が事実と異なることが判明した場合、支給取り消しや、支給額の返還を求めることがある。

8. 連絡先等

語学研修に関する問合せ及び書類提出先: 国際総合科学部学務係 (083-933-5289)
本制度に関する問合せ先: 国際総合科学部総務企画係 (083-933-5798)

(様式1)

国際総合科学部短期語学研修支援申請書

国際総合科学部長 殿

申請者
学籍番号
氏 名

以下のとおり申請いたします。

申請理由

研修受講にあたっての目標及び受講後の抱負

できるだけ具体的に記載してください。

裏面「申請者の家族構成」も漏れなく記載してください。

なお、研修の目標・抱負については、その達成を支給の条件とするものではありません。

年 月 日

本人署名

申請者の家族構成（[学生本人を含めてください。](#)生計を一にしている者のみ記載してください。）

氏 名	申請者との 続柄	職 業 (勤務先、学校名・学年)	生計維持者か ら見た 同居・ 別居
	本人		

← 書式変更: 中央揃え

上記の他、特記事項等ある場合は、下記に記載してください。

本申請書に記載された事項については、短期語学研修支援の選考資料としてのみ使用し、第三者への提供等はいたしません。

(様式2)

国際総合科学部短期語学研修支援同意書

国際総合科学部長 殿

保護者住所

保護者氏名

学生氏名

このたび、国際総合科学部短期語学研修支援の申請にあたり、当該学生の保護者として
研修受講に同意すると共に、申請書の記載事項に間違いがないことを確認しました。

万一、申請書類の記載内容等が事実と異なることが判明した場合、支給の取り消し、支
給額の返還等、学部求めに対し異議申し立ていたしません。

年 月 日

保護者署名・押印 _____ 印